

平成 27 年第 1 回
龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

平成 27 年 2 月 25 日 開会
平成 27 年 2 月 25 日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

平成27年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第1号

平成27年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年2月16日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 中山 一生

1. 招集日時 平成27年2月25日（水）午後3時00分
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

平成27年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 平成27年2月25日(水)午後3時00分
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2階議場
3. 会 期 自 平成27年2月25日
至 平成27年2月25日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	議案第1号	龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の 選任について	管 理 者
2	議案第2号	平成26年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会 計補正予算(第1号)	管 理 者
3	議案第3号	平成27年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会 計予算	管 理 者

[会議録第1号]

平成27年2月25日開会

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 議案第1号から議案第3号
(質 疑)
(討 論)
(採 決)
- 日程第5 一般質問

1. 出席議員

- 1番 油 原 信 義 議 員
- 2番 山 宮 留美子 議 員
- 3番 深 沢 幸 子 議 員
- 4番 寺 田 寿 夫 議 長
- 5番 黒 木 のぶ子 議 員
- 6番 山 越 守 議 員
- 8番 諸 橋 太一郎 議 員
- 9番 吉 田 宏 議 員
- 10番 飯 島 悠 介 議 員
- 11番 鈴 木 潔 議 員
- 12番 市 村 達 明 議 員
- 13番 坂 本 啓 次 議 員
- 14番 若 泉 昌 寿 議 員
- 15番 宮 本 秀 樹 副議長
- 16番 青 野 正 議 員
- 17番 山 口 清 吉 議 員
- 18番 篠 崎 力 夫 議 員
- 19番 竹 神 裕 輔 議 員
- 20番 若 松 宏 幸 議 員
- 21番 小 泉 輝 忠 議 員
- 22番 羽 成 邦 夫 議 員

23番 久保谷 充 議員
24番 飯野 良治 議員

1. 欠席議員

7番 田中道治 議員

1. 説明のため出席した者の氏名

中山 一生 管理者(龍ヶ崎市長)
池邊 勝幸 副管理者(牛久市長)
遠山 務 副管理者(利根町長)
雑賀 正光 副管理者(河内町長)
田口 久克 副管理者(稲敷市長)
中島 栄 副管理者(美浦村長)
天田 富司男 副管理者(阿見町長)
大竹 健夫 会計管理者
小杉 隆夫 事務局 局長

1. 職務のため出席した者の氏名

小林 義弘 事務局 次長
杉山 晃 総務課長 補佐
風見 光三 施設課長 補佐
木村 哲 総務課行政経営 G L

午後3時07分開会

○寺田寿夫議長 本日は、大変お忙しい中ご参集くださいます、ご苦労さまです。

開会前に、新たに龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に就任されました方々をご紹介します。

稲敷市の山口清吉議員。

○(山口清吉議員) よろしくお願ひします。(拍手)

○寺田寿夫議長 同じく、篠崎力夫議員。

○(篠崎力夫議員) よろしくお願ひします。(拍手)

○寺田寿夫議長 同じく竹神裕輔議員。

○(竹神裕輔議員) よろしくお願ひします。(拍手)

○寺田寿夫議長 同じく若松宏幸議員。

○(若松宏幸議員) よろしくお願ひします。(拍手)

○寺田寿夫議長 どうぞよろしく申し上げます。

ただいまから平成27年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員は、7番田中道治議員、以上1名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○寺田寿夫議長 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、17番山口清吉議員、18番篠崎力夫議員、19番竹神裕輔議員、20番若松宏幸議員と指定いたします。

○寺田寿夫議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺田寿夫議長 ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○寺田寿夫議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、13番坂本啓次議員、18番篠崎力夫議員を指名いたします。

○寺田寿夫議長 日程第4、議案第1号から議案第3号について、以上3案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 改めまして、皆さんこんにちは。

本日は、平成27年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会にお集まりをお願いいたしましたところ、それぞれの議員の皆様、それぞれの市町村の定例会会期中、もしくは会期直前ということもあります。大変お忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

平素から皆様におかれましては、環境衛生行政並びに当組合の業務運営等に対しまして、ご理解、ご協力を賜っておりますこと、心から御礼を申し上げます。

また、先ほど議長から議席の指定とあわせてご紹介がありました、このたび当組合の議会議員となられました方々におかれましては、今後とも圏域住民のためにご活躍をしていただきますことを、お願いを申し上げる次第でございます。

きょうも少しどんよりとしたお天気でございますが、少し春らしい暖かさも感じられるようになったかなと思います。それでも変わりやすさの代名詞のようになっております春の空でもございます。三寒四温とも呼ばれます大変気温の差の激しい、変わりやすい季節が続きますので、お恥ずかしながら、私はちょっと風邪気味でお聞き苦しいところがあるかもしれませんが、議員の皆様におかれましては、ご健勝で健康に留意されながらご活躍をご祈念申し上げるところでもございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、この機会をご利用させていただきまして、組合の近況等につきまして若干ご報告をさせていただきます。

現在、組合の各処理施設は日々正常かつ順調に稼働いたしており、平成25年度からの2カ年継続事業であります148キロ施設延命化工事につきましても無事完了し、148キロ及び102キロ施設から出る脱水汚泥量の減少効果もあらわれており、経費の削減に取り組んでいるところでもございます。

今後とも公害のない運転管理とあわせまして、周辺環境の保全に努めてまいりますので、議会の皆様方の深いご理解と、なお一層のご協力をお願い申し上げまして、本日もご提案いたしました各案件の説明に移らせていただきます。

まず、議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任についてであります。本案につきましては、長い間、組合公平委員としてお務めをいただいた取手市選出の中尾友昭委員が、この3月末日に任期満了となり、その後任委員の選任でございます。

ご提案いたしました益子政一氏につきましては、長年にわたりまして牛久市役所に勤務され、建設部長を最後に退職なされた方でございます。人格識見ともにすぐれた方で、組合公平委員として最適任者と存じますので、何とぞご同意賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第2号 平成26年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第1号）であります。

本案につきましては、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,963万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億3,997万2,000円にいたそうとするものであります。

まず、歳入であります。財産収入では財政調整基金積立金利子で、利率の低下で2万円の減額、次の繰入金におきましては、今回の補正額の調整により4,492万7,000円の減額です。

続きまして、繰越金につきましては、当初予算額と25年度からの繰越金との差額1,013万5,000円を増額するものであり、次の諸収入におきましては、東京電力からの賠償金の入金等により1,517万5,000円を増額となっております。

続きまして、歳出です。

まず、総務費ですが、一般管理費の使用料において9万5,000円を増額、財政調整基金費では利子において2万円の減額でございます。

次に、衛生費です。まず、清掃総務費ですが、需用費で光熱水費の電気料において省エネ運転管理及び燃料費調整単価が上がらなかったため146万2,000円減額、委託料においては契約差金75万円の減額となります。

次の処理場費においては、需用費で消耗品の節約や施設低負荷運転及び契約差金による810万円の減額、委託料におきましては、汚泥発生量の減少等による650万円の減額、使用料及び賃借料においては、下水道使用料で排水量が当初予定より減少したため290万円の減額です。衛生費合計としまして1,971万2,000円の減額となるものです。

続きまして、議案第3号 平成27年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算であります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億7,880万円と定めるもので、前年度比1億8,080万9,000円の減額となるものでございます。

まず、歳入の分担金及び負担金の分担金であります。4億9,797万3,000円で前年度比2,586万2,000円の減額計上となっております。

次に、使用料及び手数料の衛生手数料2,501万8,000円につきましては、搬入量2.4%の減少を見込みまして減額計上となったものです。

次の財産収入21万9,000円につきましては、財政調整基金の利子が主なものであります。

次に、繰入金4,515万3,000円ですが、これは財政調整基金を取り崩し分担金の軽減を図るためのものであります。

次の繰越金につきましては、前年度と同額を計上しております。

続きまして歳出であります。

まず議会費ですが、本年度297万円で、前年度比3万2,000円の増額でございます。

次に、総務費の一般管理費であります。1億8,748万8,000円で、前年度比523万6,000円の減額でございます。嘱託員報酬や職員手当等は増額となりますが、退職により職員が2名減少したことにより給料や共済費等が大きく減額となっております。

報償費については、今年度は藤井取手市長さんと中島美浦村長さんが自治功労者表彰の該当になりますので、計上しております。

需用費においては、空調機器の修繕料が増額の主なものであり、委託料におきましては、年金制度の一元化に伴い標準報酬制に移行するシステム費用及び法律相談料が増額でございます。

備品購入費については、ノートパソコン3台の購入を予定しております。

公平委員会費、監査委員費は前年度同額です。

次に、衛生費の清掃総務費ですが、本年度1億133万9,000円で、前年度比211万5,000円の増額となります。主なものとして、旅費、備品購入費等において減額となりますが、需用費、委託料等において増額となります。

続きまして、処理場費ですが1億6,567万6,000円で、前年度比1億7,752万2,000円の減額です。需用費における燃料費、または委託料での槽内清掃業務見直しや脱水汚泥発生

量の減少による汚泥処分委託料等が大きく減額となっております。

次の公債費につきましては、元金・利子合わせまして1億1,890万4,000円の計上となっております。

以上が、本日ご提案いたしました各案件の概要でございます。何とぞ慎重なるご審議の上、適切なる決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○寺田寿夫議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、これをもって議案に対する質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

11番鈴木 潔議員。

[11番 鈴木 潔議員 登壇]

○11番（鈴木 潔議員） 私は、この予算案に反対する立場で討論に参加いたします。

今期予算案は、国からの補助もなくなり前年度より減額幅の大きい予算案であり、また、各地方の分担金も減額でもありますから、概ね賛成し得るものであります。

しかし、今回2名の退職者があり、職員を新規に雇うなどはせず、新年度はうち1人を再任用し、19名でやっていくという予算案になっています。

この予算書では、20人体制でやってきた龍ヶ崎地方衛生組合のこれまでの成果を引き継ぎ、引き続き創意工夫を凝らして維持管理していくことを望むと、さらに一層職員の方に創意工夫を強いるものとなって、労働強化につながっていくのではないかと。

全員協議会の席上、これまでの業務を民間に委託するという話も出ました。業務の民間委託については、後で一般質問で山口議員のほうから詳しくご質問したりしますが、私のほうからは、職員にさらに低賃金の道を開くものになってしまうことや、これまで培ってきた、さまざまな工夫や技術などの伝承も失われてしまうのではないかと、危惧しております。

当組合は8市町村のし尿処理場として、各地方で資金運営費を分担し合って運営してきました。官として、公共として、やるべきことを当然のようにやってきたことによって、市民や町民、村民に安心・安全・清潔な8市町村を維持してきたのではないのでしょうか。

もうけ本意の民間への委託では、低賃金、人減らしが当たり前のようになってしまうと懸念されます。こうした安心・安全・清潔も崩れていかないか、不安であります。これまで頑張ってきた職員の皆様のご苦勞を思うと、引き続き一部事務組合として、8市町村力を合わせて運営していくという方向こそと思う次第です。

今期予算案は民託を問う案件ではありませんが、民託方向は白紙に戻し、もっと関係市町村でも大いに議論をしながら慎重に検討すべきであると思います。官が、雇用において働く職場を確保することも大切です。人的配置体制は従来どおり20人体制を求めて、本予

算案に反対いたします。

以上です。

○寺田寿夫議長 次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺田寿夫議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第2号、本案は原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺田寿夫議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号はご異議がございますので、起立により採決をいたします。

本案につきまして、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○寺田寿夫議長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○寺田寿夫議長 日程第5、これより一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、これを許可します。

17番山口清吉議員。

〔17番 山口清吉議員 登壇〕

○17番（山口清吉議員） 17番山口清吉でございます。

業務の民間委託について一般質問を行います。

去る2月18日開催の全員協議会での説明の中で、平成28年度から施設運転業務の民間委託を検討しているという説明がありました。27年度中に検討し、28年度から実施したいとのことでありましたけれども、その概要についてご説明願います。

以上です。

○寺田寿夫議長 小杉事務局長。

〔小杉隆夫事務局長 登壇〕

○小杉隆夫事務局長 山口議員の質問にお答えいたします。

施設運転管理業務民間委託の概要ではありますが、この計画は、今後、施設の運転管理については、直営ではなく民間委託をして、ランニングコストのかからない方法で運転管理していく計画を検討してきました。

今年度から退職者が多く出ることから、プラントメーカー関係会社への委託や、退職者の再雇用または再就職等を含め、段階的に民間委託にしていく方向で、人件費、委託費用

の比較をし、検討してきました。

退職者は今年度の26年度から29年度までの4年間で7人です。うち1人は昨年12月に退職しておりますが、そのうち5人が再雇用を希望しております。この計画に当たっては、まだ具体的には完成しておりませんが、概要を説明いたします。

まず、平成28年度から退職者を再雇用しながらプラントメーカー関係会社に一部委託する方法、次に平成27年度に退職する3人のうち、2人のOBが就職できる運転管理会社を設立し28年度から委託する方法です。

まず、退職者を再雇用しながらプラントメーカーに委託する方法ですが、再雇用は年数の期間が限られ、後が続かず、最終的にはプラントメーカー関係会社へ委託せざるを得ずランニングコストが高くなります。

次に、新会社に委託する方法ですが、退職者3名のうち、1人は退職しますので、2人が社員なり、不足人員は公募において採用し、平成28年度に一つの施設の運転管理を委託します。続いて退職する3人の職員も新会社に就職し、29年度に二つの施設の運転管理を委託します。最終的には新会社に完全委託する計画です。

OB職員は、し尿処理施設技術管理者の資格などさまざまな資格を有しており、経験は30年以上ですので、運転管理には支障はないと考えます。コストのかからない新会社の設立に当たっては、これから専門家に相談していきたいと思っております。

以上が概要ですが、27年度に具体的に計画していきます。

以上です。

○寺田寿夫議長 17番山口清吉議員。

[17番 山口清吉議員 登壇]

○17番(山口清吉議員) 2回目の質問をいたします。

この間、プラントメーカー関係会社や退職者の再雇用、または再就職等を含めて段階的に民間委託にしていく方法など、費用の比較を行い検討してきたということでありますけれども、具体的な費用を聞かせていただきたいと思います。

また、衛生組合OBが就職する運転管理新会社を設立した場合、新会社が平成28年度から1施設、29年度から2施設の運転を行っていくという説明でありましたが、平成30年度以降の職員の退職の推移と新会社との関係はどうなるのでしょうか、その辺についてお伺いをいたします。

○寺田寿夫議長 小杉事務局長。

[小杉隆夫事務局長 登壇]

○小杉隆夫事務局長 お答えいたします。

まず、費用の比較であります。現在の職員の人件費は、平成26年度実績で給与、共済費込みで1人年平均880万円です。

次に、プラントメーカー関係会社に委託しますと、業者見積もりで1人年平均840万円で

したが、見積もりは余りにも高額なので、近隣の13団体の施設の委託契約額を調査しましたところ、1人年平均680万円でした。

次に、OB職員を含む新会社の委託料は、給料、手当、諸経費込みで1人年平均530万円です。

この算出方法ですが、OBの給与は組合技術管理者嘱託員の報酬と同等とし、社員の給与は、国土交通省が公表しております業務積算要領を参考にし積算しております。メーカー委託の金額は1人年平均680万円ですので、ここで150万円の差が出ます。長期的に比較すると新会社のほうがかなり安くなります。

次に、退職者の推移ですが、平成26年度に1人、27年度に3人、28年度に2人、29年度に1人の7人ですが、30年度以降の退職者は、36年度に1人、41年度に2人です。30年度以降の退職者についても、希望者は新会社に就職できると考えます。

以上です。

○寺田寿夫議長 17番山口清吉議員。

〔17番 山口清吉議員 登壇〕

○17番（山口清吉議員） 3回目の質問をいたします。

職員の人件費は共済費込みで880万円、メーカー委託の場合は680万円、OBを含む新会社の場合は530万円という見積もりで、退職者が働く新会社が一番安く上がるということでもありますけれども、職員の人件費の880万円は退職する前の衛生組合職員の給与であり、再任用になればもっと安くなるのではないですか。仮に再任用者が30%減額になるとすると618万円となります。

よって、退職者を再任用し、足りない人員については新規採用とすれば、民間委託なしでもこれまでどおりやっていると考えるのではないかと考えます。

そもそも民間委託の目的は、人件費の削減ではないでしょうか。現在、地方創生が叫ばれておりますけれども、そもそも人口が減少し地方が衰退したのは、製造業の海外シフト、農畜産物の輸入自由化、大型店出店規制撤廃、市町村合併と地方公務員の削減等々、また派遣法の改悪による非正規労働者の蔓延などが地域を疲弊させているわけでございます。

こうした流れに迎合する民間委託ではなく、本来の労働慣行に従って、当面、退職者には再任用で働いてもらい、再任用の期間が終了したときには衛生組合職員として新規・新卒採用とすべきではないでしょうか、お伺いいたします。

一つ紹介いたします。東日本大震災のとき、宮城県南三陸町の遠藤未希さんは、役場の無線放送で「6メートル強の波があります。早く逃げてください。高台に避難してください。」と何回も呼びかけ、そういう中で10メートルの波が来て役場庁舎ごと流されてしまいました。町の危機管理課職員として、持ち場を守り続けた25歳の遠藤さん、彼女は全国のテレビで放送され海外にも紹介され、たたえられているということでもあります。

以上です。

○寺田寿夫議長 小杉事務局長。

[小杉隆夫事務局長 登壇]

○小杉隆夫事務局長 お答えいたします。

当組合は、全て構成市町村の分担金で運営をしております。各自治体においては、引き続き厳しい財政状況でありますので、当組合においても市町村の財政状況を考慮し、事業運営の継続性や組織の活性化及び退職者の雇用確保を含め、ランニングコストのかからない方法で市町村と協議し計画を進めてまいります。

以上です。

○寺田寿夫議長 通告による一般質問は以上であります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

○寺田寿夫議長 これをもって平成27年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議ご苦労さまでした。

午後3時38分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員